

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

一般社団法人RCF(2次)

団体代表者 役職・氏名

代表理事 藤沢烈

法人番号

1010405009898

申請団体の住所

東京都新宿区市谷八幡町2-1 DS市ヶ谷ビル3F

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報 -----

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1 コンソ アム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ アムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

----- 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出 -----

事業名

能登復興まちづくりおよび生業復興支援事業

複数選択

休眠預金活用事業 事業計画書

【2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠】

必須入力セル

任意入力セル

申請時入力不要

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

基本情報

申請団体		資金分配団体	
資金分配団体	事業名（主）	能登の復興まちづくりおよび生業復興支援事業	
	事業名（副）		
	団体名	一般社団法人RCF	コンソーシアムの有無なし
実行団体団体	事業名（主）		
	事業名（副）		
	団体名		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

(1)子ども及び若者の支援に係る活動

①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援

②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援

③社会課題の解決を担う若者の能力開発支援

⑨ その他

(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動

④働くことが困難な人への支援

⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援

⑥女性の経済的自立への支援

⑨ その他

○ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

○ ⑦地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援

○ ⑧安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

⑨ その他

の他の解決すべき社会の課

SDGsとの関連 ※実行団体入力項目

ゴール

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	181/200字
東日本大震災時に復興支援を目的として2011年に設立。「社会の課題から、未来の価値をつくり続ける社会」をビジョンとし、現在ではビジネス・パブリック・ソーシャルセクターのコーディネートによる災害からの復興および社会課題解決事業を日本全国で実施。行政、企業、NPO等の背景や利害関係の異なる各主体と共に最適解を見つけ、協働を生み出す「コーディネーター」の役割を担う。	
(2)団体の概要・活動・業務	197/200字
東北を中心にコミュニティ再建事業や産業の再生、人材採用や資金調達事業等の復興支援を実施。2019年度からは休眠預金等活用事業（以下、「本制度」）にて全国の被災地の復興支援団体の育成・伴走支援を継続。能登半島地震では、R6通常枠・緊急枠を通じて24団体と連携、代表が石川県のアドバイザーと担う等、復興に向けた支援を実施。復興支援での実績・知見を活かして、多様な社会課題にアプローチする事業を展開。	

II.事業概要

II.事業概要					国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/10/15	(終了)	2026/3/31	対象地域	石川県の被災地域	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし

事業対象者： (助成で見込む最終 受益者) ※資金分配団体入力 項目	1. 復興まちづくり支援対象者 ・能登半島地震での、被災地域内(珠洲、輪島、能登町、七尾等) 2. 生業の復興の支援対象者 ・能登半島地震での被災事業者	事業対象者 人数 ※資金分配 団体入力項 目	1. 復興まちづくり支援対象者 ・被災地域内(珠洲、輪島、七尾等)：約10,000～15,000人 2. 生業の復興の支援対象者 ・被災事業者：約400～500社
事業概要 596/600字	震災2年目は、被災者を誰一人取り残さない復興まちづくりの推進と、持続可能な能登地域復興にむけて被災事業者の新たな取組への支援が課題。10月設立される官民連携復興センターおよび石川県庁と連携し、能登/石川の地元団体とともに、行政施策では行き届かない事業を推進する。 1. 復興まちづくりの支援 ①被災者アウトリーチ/ケースマネジメント事業 ・被災住民や支援者の拠点を中心に、行政の相談会や支え合いセンター(社協運営)の見守り事業から漏れる、生活再建に向けた個別ケースへの対応を行うアウトリーチ/ケースマネジメントの企画・実施 ②被災住民コミュニティ支援事業 ・地域ごとに、復興まちづくりに対する被災住民の一人ひとりの声を拾う、被災住民との意見交換の場づくりや、自主的な住民組織の組成を目指すプログラム等を企画・実施 2. 生業の復興の支援 ①被災事業者の再開支援事業 ・行政が支援する復旧事業とは別に求められる、新しい取組み(販路開拓、商品開発、新しい業態への進出等)に向けた計画策定の支援、介護/交通事業等の地域を支える事業における複数事業者による連携促進等の支援 ②地場産業の復興支援事業 ・地域の農業、漁業、飲食業等、地域内の事業者連携による、商品開発、販路開拓等の支援 ・例えば、地域内外の酒造が連携した新しい商品開発や販路開拓、事業再開までの時限付きの他地域の酒造での酒づくり等の支援		

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	782/800字
震災初年度は、石川県が復興プラン策定し被災自治体ごとの復興計画立案も進む。被災者へのサロン・相談窓口の設置、被災事業者への制度助成が進む。震災2年目は、行政施策ではカバーできない被災住民・事業者の再建に向けたアウトリーチ、被災者主体の復興まちづくり、集落・地域単位での新たな取組が求められる。 1. 復興まちづくりの課題 仮設住宅の整備は、建設予定の9割完了(2月末302戸が、8月末6262戸完成予定)、避難者数も減少(2月1日5178人が、7月末705人)。他方、「知らない人が大半。孤独を感じている人はたくさんいる」という仮設住宅の被災者からの声があがっている。(6月毎日新聞) また、被災者からは「居住環境」(91%)や「生活環境」(72%)への不安の声があり、70%強が”住み慣れた町で生活を続けたい”意向もある。(6月NHK調査) 他方、行政は計画策定止まりで細かな意見集約が行き届かない。社協による支え合いセンターも人手不足が続き、最低限の見守り活動に留まる。 被災者支援に加えて、地域・集落ごとの声を拾い上げ、住民主体の復興まちづくりの検討と推進を図ることが課題。 2. 生業復興の課題 被災事業者の再建を支える「なりわい再建支援補助金」は一定進捗(8月8日時点で64件10億強)。他方「店を建て直しても売上が戻るか分からない」、「2月に営業を再開したが売上は震災前の10分の1」といった事業者の不安の声も(6月1日時事通信)。能登地域では震災後半年間で人口が5,354人減少(昨年同期に比べて3千人増加)。仕事の見通しがないことが要因となり、現役世代の人口流出が多い。(奥能登5月有効求人倍率0.64) 被災事業者の再建と、被災者の生活再建のためにも、震災後の能登地域に対応した新しい生業への支援や、事業者間の連携への取組が急務である。	
(2)物価高騰及び子育て対応支援枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目	191/200字
R6年緊急枠では23事業の申請がある等、当団体と石川県が把握している復興事業は100程度あるが、支える財源や仕組みが不足。他方、被災者・被災事業者の再建に向けた課題は多い。R6年度は石川県官民連携復興支援センターの設立に関与。今後同センターが能登内外の団体と連携し復興をリードする。センターと連携し、行政が行き届かない民間事業を支援するための枠組みを提供するため、本事業を提案する。	

IV.事業設計

(1)短期アウトカム	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
中長期的な復興期間を見据えて、被災者の声を反映した復興まちづくりの計画・推進がされている状態			・被災者の課題・ニーズ、今後の復興まちづくりに関する声を吸い上げられているか ・復興まちづくりの取り組みが、被災者の課題・ニーズへの対策となっているか	・実行団体における支援対象者の課題およびニーズ・取組み状況を定例会・定期報告時に言語化		・4つ以上の自治体の復興まちづくりの計画・推進につなげている		2026年3月	
中長期的な復興期間を見据えて、被災事業者が、被災地域内にて事業が継続できる状態			・被災事業者の事業再建・継続における課題・ニーズが把握されているか ・その課題・ニーズへの対策となる、事業再建・継続への取り組みとなっているか	・実行団体における支援対象事業者の事業テーマ・課題およびニーズ・取組み状況を定例会・定期報告時に言語化		・5つ以上の地域産業テーマにて、被災事業者の事業の継続につなげている		2026年3月	

46 75 43 30

39 71 52 34

(2)-1アウトプット：資金支援 ※資金	100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法	100字	目標値/目標状態	100字	目標達成時期	100字
【復興まちづくりの支援】 支援活動を通して、被災者の課題・ニーズ、今後の復興まちづくりに向けた声を拾っている			・復興まちづくりに向けて、被災者の課題・ニーズを把握しているか	・実行団体における支援対象者の課題およびニーズ・取組み状況を定例会・定期報告時に言語化		・500人以上の被災者の生活の見通しや今後の復興まちづくりに関する声を、実行団体が把握している		2026年3月	
【復興まちづくりの支援】 被災者の課題・ニーズに即した復興まちづくりの取り組みがされている			・被災者の課題・ニーズを反映した、復興まちづくりの取り組みができているか ・復興まちづくり計画推進において、被災者を巻き込んでいるか否か	・実行団体の復興まちづくりの取り組みにおいて、支援対象者の課題およびニーズ、被災者の参加状況について、定例会・定期報告時に言語化		・実行団体が、500人以上の被災者を巻き込んだ復興まちづくりの取り組みを行っている		2026年3月	

54 31 43 47

45 68 64 41

【生業の復興の支援】 被災事業者が、事業が継続できる、再建に向けた計画策定・取組みができています		・被災事業者において、再建に向けた、計画策定がされているか ・被災事業者間において、再建に向けた、連携が生まれているか	・実行団体における支援対象事業者・その課題・ニーズ、その対応策となる取組み状況を定例会・提示報告時に言語化	・被災事業者50社の再建に向けた、計画策定・事業者連携等の支援がされている	2026年3月
--	--	--	---	---------------------------------------	---------

47 59 53 37

(2)-2アウトプット：非資金的支援 ※資00字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
【組織基盤強化】 実行団体が事業推進・継続において、健全な事業運営が可能な組織体となるよう支援する		・ガバナンス・コンプライアンス体制や経理体制、事業立案・運営体制が整備されているか否か	・実行団体の規程類の整備状況と事業期間中の整備完了をチェック ・出口戦略の実践状況から検証	・組織内で定められた体制のもとで適切な資金管理が行われている ・事業実施におけるリスクが具体的に把握され、リスクマネジメントができています	2026年3月
【広域的な連携】 被災者、被災事業者の課題・ニーズに即した、被災地、周辺地域における支援団体同士、地域内外の企業やNPO等の民間団体等との連携を図る		・被災地の変化する課題・ニーズは明確であるか否か ・上記に伴い必要となる、広域的な連携はあるか否か	・実行団体へのヒアリング、出口戦略の実践状況から検証	・被災地の変化する課題・ニーズに即した、広域的な支援団体・企業・NPO・自治体における、必要な情報や活動の連携が生まれている	2026年3月
【他地域の知見共有】 被災地域、実行団体のニーズに従い、東日本大震災・熊本地震・西日本豪雨・令和2年7月豪雨等での知見・ノウハウの共有を図る		・被災地域・実行団体のニーズ・課題が明確か否か ・ニーズ・課題に即した知見・ノウハウに伴った、支援団体・自治体等の連携先が明確か否か	・実行団体へのヒアリング	・復興まちづくり、生業の復興等の実行団体のテーマに即した、現地の支援団体・自治体からの知見・ノウハウの提供がされている	2026年3月

49 43 45 68

74 49 26 62

70 66 12 59

(3)-1活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
■被災地調査・実行団体候補調査 ・「能登官民連携復興センター（仮称）」および弊団体にて既に保持している能登半島地震の被災地自治体(石川県、珠洲市、七尾市、輪島市、能登町等)、支援を行う団体・個人を通して、以下を把握・理解する ー被災地の被害状況・実態 ー実行団体の候補となり得る団体・活動実態	2024年11月-2025年1月	146/200字
■実行団体公募 ・公募準備・開始 ・公募説明会、個別相談対応を通じた支援対象者や地域の実態理解 ・審査会実施 ・採択、契約	2025年11-3月	61/200字
■実行団体の伴走支援・助成期間終了後の活動維持に向けた事業改善 ※実行団体採択後、事業内容に応じた具体的な支援プランを策定 ・支援対象にアクセスするためのアウトリーチ手法や連携するべきステークホルダーの仮説をたて、検証・改善を行う ・ステークホルダーとの連携体制を構築し、定期的なコミュニケーションが可能な状態をつくる ・助成終了後も維持・継続できる活動や連携体制に徐々に移行していく	2025年3月-2026年2月	192/200字

(3)-2活動：非資金的支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
■本事業の広報および、公募を通じた効果的な助成金活用のための相談やヒアリング対応 ・「能登官民連携復興センター（仮称）」と連携した、対象となり得る被災地への広報活動 ・実行団体の候補となり得る団体の調査時のヒアリング実施 ・公募期間中の個別相談会での意見交換の実施	2024年11月-2025年1月	132/200字
■事業立ち上げにおける組織基盤・事業基盤の構築支援 ・採択確定後、ガバナンス・コンプライアンス規定類の作成支援により事業を着実に開始する体制を整え、適切な管理・経理体制が生まれているかを確認する ・審査会によるコメントを基にした事業のブラッシュアップを支援する	2025年2-7月	130/200字

■事業推進に必要な連携体制の構築支援 ・ステークホルダーを洗い出し、事業推進に必要な連携体制構築の支援を行う。必要に応じてRCFがもつ繋がりを活用した行政や民間組織とのマッチングや資金調達機会を創出する。	2025年3月-2026年3月	102/200字
■事業推進に必要な知見・ネットワークの提供 ・東日本大震災・熊本地震・西日本豪雨・令和2年7月豪雨等の連携先となる自治体・活動団体等からの知見共有、現地の先進事例となる取り組み視察等、実行団体におけるニーズに従い、弊団体の連携・支援先のネットワーク、支援におけるノウハウを活かした場づくりを行う。	2025年3月-2026年3月	148/200字
■伴走支援 ・実行団体のロジックモデルや事業計画のブラッシュアップを支援する ・実行団体のロジックモデルや事業計画のブラッシュアップを基に、資金分配団体としての事業の見直しを行い、伴走支援の方針や出口戦略モデルの仮説立てを行う	2025年3月-2026年3月	113/200字
■波及効果の最大化 ・能登半島地震で起きている広域的な課題について、実行団体の活動・成果をもとに、被災地域・周辺地域において活動する他団体・自治体へ連携を図り、本事業終了後の継続的な被災住民・被災事業者の支援へつなげていく 一例：復興まちづくりにおいて、同様のテーマで取り組む、被災地域の自治体・支援団体にて、円滑な情報連携を図るための場づくりを行う	2025年3月-2026年3月	175/200字

V.実行団体の募集 ※資金分配団体入力項目

(1)採択予定実行団体数	10団体
(2) 1 実行団体当たり助成金額	1,500万程度
(3)案件発掘の工夫	・弊団体代表は、「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザーボード委員」、「経済同友会の能登地震支援イニシアティブリーダー」として、被災地自治体・支援団体と連携を図っている ・弊団体は、地域内外の能登半島地震の被災住民・被災事業者支援を行う支援団体(一般社団法人NOTOTO、合同会社NOTONO、ピースウィンズ・ジャパン等)と、既に災害発生後の被災地域状況、地域の課題・ニーズに関する情報交換を行っている ・上記のネットワークを活かした、ヒアリング・情報発信を通した発掘を行う ・弊団体にて、石川県に働きかけて設立予定となっている「能登官民連携復興センター（仮称）」とも連携し、被災地自治体・地域内で能登半島地震の被災住民・被災事業者支援を行う支援団体へ、情報連携を図っていく ・弊団体の代表等、災害復興支援分野で広報力のある人物のSNSを通した告知を通して積極的に個別相談への参加等の声掛けを行う

(4) 予定する審査方法 (審査スケジュール、 審査構成、留意点 等)	■募集：弊団体HPおよび復興Base(休眠預金事業にて立ち上げた弊団体の災害復興に関するHP)にて掲載し、募集実施 ■審査期間・ステップ(想定) ・募集期間：1か月程度(12月上旬～1月上旬) ・審査期間：1～2週間程度(1月中旬～下旬) ・決定：2月初旬 ■審査方法： ・計画書(指定フォーマット)を作成の上、実行団体より提出。提出された計画書をもとに、外部審査員をいれた審査を実施 ・審査基準： - ー能登半島地震における喫緊の課題および復興に向けて発生しうる課題の解決となっているか - ー実現性が高く迅速な支援を実施できるか - ー地域を巻き込んだ取組みとなっているか (同様の課題を抱えている事業者・支援団体や、地域内の行政・企業・NPO等との連携) ・1団体100点にて採点を行い、社会課題テーマや地域の偏りも考慮した上で実行団体を選定 ■審査員想定： ・過去災害における復旧・復興分野で多くの経験と実績を持ち、被災住民および被災事業者における復興支援活動の有効性を審査する上で必要な知見を有する人物 ・被災地の地域内外の支援団体の活動実態を把握し、現地の課題・ニーズを踏まえた支援活動について知見を有する人物
--	--

VI.事業実施体制

(1) 事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	資金分配団体事業の担当経験もある事業統括・事業責任者・プロジェクトリーダーを含む体制を構築し、過去の知見を最大限活かした事業推進ができる体制を構築。POとしては、弊団体のメンバーとともに、「能登官民連携復興センター（仮称）」(現地対応)も2名参画した体制とする。 ・事業統括1名：「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザーボード委員」「経済同友会・能登地震支援イニシアティブリーダー」を担う。能登半島地震の被災地・周辺地域におけるネットワーク、過去の被災地域でのノウハウ・ネットワークを活用した事業の品質向上に向けたアドバイス ・事業責任者1名：休眠預金事業(2019年度・2020年度・2021年度・2023年度通常枠、2020年度・2023年度緊急支援枠)の事業責任者・PO・評価担当の経験を有する。事業全体の品質向上、事業の評価・出口戦略について担当 ・プロジェクトリーダー1名：休眠預金事業(2019年度・2020年度・2021年度通常枠)のPO担当。募集・選考、選考後の実行団体の伴走支援、事業全体の報告まで、事業進捗全体を管理 ・プロジェクト担当者(PO)3名：募集・選考、選考後の実行団体の伴走支援、事業の報告まで、実行団体の支援を担当。弊団体のメンバー1名に加えて、「能登官民連携復興センター（仮称）」(現地対応)のスタッフ2名も参画 ・経理担当者1名：規定類の整備に関する確認、資金分配団体・実行団体の月次清算報告および証憑類のチェック、団体へのフィードバックを担当
----------------------------	---

(2)他団体との連携体制	弊団体は、能登半島地震発災直後から、地域内外の行政、企業、NPO等と連携し、被災地の状況の把握、地域外の企業と連携した支援活動を推進してきた。本事業開始後も、本ネットワークを活用し、実行団体の募集および事業形成、実施後の地域内外の連携を行っていく ■被災地域の自治体との連携 ・弊団体代表は「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザリーボード委員」に、石川県より任命されている ・Airbnb社と連携した避難者へ民泊提供を行う事業を通して、二次避難者受入に関して、石川県広域避難事務局と連携している ・珠洲市からは、復旧・復興に関わる各種相談を受けている ・石川県に働きかけて設立予定となっている「能登官民連携復興センター（仮称）」にて、被災地自治体と連携している ■被災地域の支援団体との連携 ・休眠預金通常枠23年度、休眠預金23年度緊急枠の事業募集や実施において、被災地域内、被災地周辺地域で、被災住民・被災事業者の支援を行う地域内外の団体との、被災地の現状、各地域における課題・ニーズについての情報交換は、継続的に実施している（「NOTOTO」、「興能信用金庫」、「NOTONO」、「株式会社御祓川」、「ピースウィンズ・ジャパン」、「ピースポート」、「JVOAD」等） ・地域のプレーヤー情報(地域内での位置づけ、活動状況等も含む)について、他の資金分配団体(ETIC.等)とも、継続的に情報交換している ■その他： ・弊団体代表は、「経済同友会・能登地震支援イニシアティブリーダー」として、地域内外の企業、支援団体や自治体との連携している ・また、過去の被災地域(東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和2年7月豪雨等)における支援団体・自治体等のネットワークを有しており、実行団体の募集における協力、事業開始後の知見・ノウハウ提供等を進めていく
--------------	--

(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	■管理体制 ・プロジェクト推進体制とは別に、ガバナンス・コンプライアンスを所管する経営管理室責任者を設けており、事業におけるリスクチェックを行う体制となっている ・過去にも休眠預金等活用事業の実施経験があり、ガバナンス・コンプライアンス体制や規程類の整備(規程類公開ページ：https://rcf311.com/regulations/) ・一般的に求められる水準に沿った情報セキュリティ及び個人情報保護・管理体制を置き、ISO/IEC27001認証とプライバシーマーク認証に定められた項目を満たす各種規程類を整備 ■リスクと対応策（例示） ①実行団体における利益相反 ・選考段階において、①PO、②経営管理室責任者にてダブルチェック ー現在・過去含めた実行団体と弊団体との契約・事業連携状況、実行団体の役員体制を確認 ・弊団体の従業員は副業可能であるため、従業員の副業状況について経営管理室責任者がチェック(年2回程度) ーヒアリングの中で、実行団体の副業可否、副業している場合の業務内容についても確認 ・疑義が生じる場合は、経営管理責任者から代表理事に報告する ②計画外の資金流用 ・使途の適格性について、期中・終了後に、①PO、②経営管理室責任者にてダブルチェック ー支払い証憑と月次清算書の記載内容を照合する際に、資金計画で定められた科目・使途となっているか、残余財産等の特別な利益が発生しないかを確認 ・POにおいて、購入した機器・備品が事業の範囲で適切に活用されているか、人員が事業の範囲で適切な活動を行っているかを、現地にて実地監査(期中、事業終了時の2回程度) ③実行団体による経験値が十分でなく、計画された事業が進捗なし ・POにて、事業開始時、月例会議にて、事業のアウトカム・アウトプットの明確化と見直しを実施 ー2026年3月時のアウトカム、アウトプットについて、支援対象者、課題・ニーズおよび対応策を踏まえて、都度確認。必要に応じて見直し、他の支援団体等との連携を図るように伴走支援 ・期中にて、①PO、②経営管理室責任者にて、資金の消化状況をダブルチェック ー資金計画書の計画通りの消化となっているか、なっていない場合はどのようにするかを、月例会議等にて、実行団体に確認。必要に応じて見直しを図るよう伴走支援
---------------------	---

VII.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
①物価高騰及び子育て対応支援枠			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	

本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	
②-1その他、助成金等の分配の実績 ※資金分配団体入力項目			
・休眠預金等活用法に基づく資金分配団体(2019年11月～現在：2019年度通常枠、2020年度通常枠、2021年度通常枠、2023年度通常枠)：被災地における復興の担い手の育成および復興期における企業ネットワークの構築やモデル化等基盤強化事業を実施 ・休眠預金等活用法に基づく資金分配団体(2021年5月～2022年3月・2020年度緊急支援枠)：スポーツクラブと連携したコロナによる困窮世帯・飲食店の支援を実施 ・休眠預金等活用法に基づく資金分配団体(2024年3月～2025年2月・2023年度緊急支援枠)：能登コミュニティおよび事業の継続維持に向けた復興支援を実施 ・フォスターファミリー奨学助成金事務局(2018年6月～現在・1,600万/年規模)：フィリップ モリス ジャパン社が主催する里親家庭の子供の進学に向けた奨学制度の事務局を運営し、年間5名の奨学生の選考から、奨学金の支払い、奨学生の交流会の企画・運営を実施。 ・PMJ台風災害被災地支援プロジェクト（2019年～2021年・2000万/プロジェクト規模）：フィリップ モリス ジャパン社から受けた支援金をもとに、2019年台風15号・19号で被害を受けた現地の団体の取組みに対して、資金計画策定・審査を行い、資金分配まで実施。 ・PMJ宇和島支援プロジェクト(2019年1月～2023年3月・2,000万/プロジェクト規模)：フィリップ モリス ジャパン社から受けた支援金をもとに、西日本豪雨で被害を受けた現地の団体の取組みに対して、資金計画策定・審査を行い、資金分配まで実施。 ・PMJ人吉支援プロジェクト(2022年4月～2023年3月)：フィリップ モリス ジャパン社から受けた支援金をもとに、2020年豪雨災害の被災地の団体に対して助成を行うとともに、移住施策の推進を実施。			
②-2前年度に助成した団体数 ※資金分配団体 入力項目	12	②-3前年度の助成総額 ※資金分配団体入力項目	287,890,949

(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 ※資金分配団体入力項目

能登半島地震において、発災後から、以下の取り組みを行ってきた。本取り組みを通して得た知見・ネットワーク等を活かして、本事業を推進していく。

①能登半島地震からの創造的復興に向けた活動団体情報交換会の開催(2024年7月21日)：休眠預金2023年度通常枠の実行団体となる一般社団法人NOTOTOにおいて、石川県とも連携し、能登半島地震の現地で活動を行う17団体を集めた情報交換会の企画・実施をサポート。

②官民にて連携するプラットフォームを石川県に提案・連携復興センター設立予定(2024年1月～現在)：能登半島地震の現地で活動する団体、各被災自治体・石川県と連携するためのプラットフォームを石川県に提案し、連携復興センターの設立予定。

③休眠預金活用推進議員連盟の現地訪問調整・対応(2024年7月30日、2024年8月14日)：JANPIAからの依頼を受けて、休眠預金活用推進議員連盟の現地視察において、実行団体の訪問調整・現地案内を実施。事業の重要性や現地での課題について、伝える機会を組成。

④Airbnb、石川県と連携し、令和6年能登半島地震の被災者に対する民泊施設提供(2024年2月13日～2024年6月30日)：Airbnbと石川県との連携のもと、令和6年能登半島地震で被災された方々の2次避難所としての民泊施設（住宅宿泊事業法の届出済みの施設等）提供。

⑤令和6年能登半島地震 被災者・被災事業者の長期的な復興のための支援募金の設立・運用(2024年1月25日～現在)：Yahoo募金を活用し、能登半島地震約37.5万円の寄付を集める。集めた寄付については、現地団体等の取り組みの支援として活用予定。

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/10/15 ~ 2026/02/28	
資金分配団体	事業名	能登の復興まちづくりおよび生業復興支援事業	
	団体名	一般社団法人RCF	

	合計	
事業費		176,284,753
実行団体への助成		150,000,000
管理的経費		26,284,753
プログラムオフィサー関連経費		7,943,750
合計		184,228,503

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	合計
事業費 (A)	8,706,701	167,578,052	176,284,753
実行団体への助成		150,000,000	150,000,000
—			
管理的経費	8,706,701	17,578,052	26,284,753

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金） [円]

	2024年度	2025年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	2,565,381	5,378,369	7,943,750
プログラム・オフィサー人件費等	1,610,331	3,389,169	4,999,500
その他経費	955,050	1,989,200	2,944,250

3. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	合計
助成金計(A+C)	11,272,082	172,956,421	184,228,503